トピックス2



競売物併とは

裁判所では,抵当権や金銭の支払を命ずる判決などに基づいて,債務の支払ができなく なった人などの不動産を強制的に売却し,この売却代金を債務の支払に充てる手続を行っ ています。

これを競売手続といい、その際、裁判所から売りに出される物件を競売物件といいます。 競売物件の情報については、裁判所が一定の事項を調査し、その結果をいわゆる「三点セット」として、買受けを希望される方に提供しています。

【三点セット】

・評価書

- ·物件明細書
- ·現況調査報告書

(物件の権利関係などを記載した書類)(物件の現在の状況を記載した書類)(物件の周辺環境や評価額などを記載した書類)







三点セットは,裁判所にも備え置かれていますが,平成14年からは「BIT (ビット)」 というホームページでもその内容の公開を始め,現在,すべての本庁とほとんどの支部で 導入しています。

BITは, Broadcast Information of Tri-set system の略称で、インターネットを利用して三点セットの情報を入手できるシステムです。インターネット接続料以外の費用は掛かりません。



URLは http://bit.sikkou.jp/ です。

このURLに接続すると、上記のトップページ(画面1)が表示されます。 では、競売物件情報の検索方法を簡単にご案内します。





不動産競売物件情報サイト BITのご案内



BITは、以上のほかに次のような機能も備えています。

 開札結果の情報提供
 過去の売却情報の提供
 不動産競売手続に関する用語集
 これらの情報等は、競売物件の入札に参加しようとするときにも役立ちます。
 また、物件の検索と売却結果の検索サービスは、携帯電話等のサイトからも利用する
 ことができます。URL は http://bit.sikkou.jp/k/ です。

※画面1~4は参考であり、実際のものとは異なる場合があります。